

「2010年版県政報告書（案）に基づく

今後の県政運営等に係る意見」への対応について

（各行政部門別常任委員会集約分）

目 次

政策總務常任委員會	P. 1 ~ P. 4
防災農水商工常任委員會	P. 5 ~ P. 9
生活文化環境森林常任委員會	P. 10 ~ P. 13
健康福祉病院常任委員會	P. 14 ~ P. 17
県土整備企業常任委員會	P. 18 ~ P. 19
教育警察常任委員會	P. 20 ~ P. 23

2010年版県政報告書に係る意見

政策総務常任委員会

重点的な取組	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 元気6	東紀州地域の観光や産業の振興と地域づくりによる活性化	政策部	
重点事業 絆2	地域主権社会の実現に向けた地域づくり支援	政策部	
舞台づくり 絆3	「こころのふるさと三重」づくりプログラム	政策部	

2010年版県政報告書に係る意見

政策総務常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
一	全体への意見①	政策部	県以外の主体に取組を求める性格の指標や、県民にとって身近でない指標など、数値目標の目標項目の設定が適切でない。県政報告書は、県政の課題に対する取組が実感できる内容にするべきである。	(施策442、施策522で記載)
一	全体への意見②	総務部 (政策部)	「評価」について、課題が残った場合の要因が記述されていない施策が見受けられる。PDSサイクルとして、要因を分析したうえで、次の対策を検討するべきである。	(施策533で記載)
一	全体への意見③	総務部	県政報告書は、執行部の管理ツールとして政策の質を向上させる役割を果たし、県民にとっても県行政の全体把握の点で有用との意見がある一方、自己設定した数値目標の目標項目の達成状況を中心に作成されており、県民の実感とかい離しているため、あまり有益でないとの意見もある。県民への報告機能の強化は、管理ツール機能と分離するなど、新たな仕組みの検討が必要である。	(委員会終了後の意見のため、答弁はなし)
441	土地の計画的な利用の促進	政策部		
442	水資源の確保と効率的な総合利用	政策部		(全体への意見①に対して) 施策442の主指標は県民一人アンケートでの飲料水への満足度としているが、施策の成果を適切に表す指標設定は難しい面がある。全体として、これまでも適切な指標設定を目指して、検討を重ねてきている。
443	エネルギー対策の推進	政策部		

2010年版県政報告書に係る意見

政策総務常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
512	県境を超えた交流・連携の推進	政策部		
522	分権型社会の実現	政策部	施策の進展度は「進んだ」となっているが、分権型社会の成果は実感し難く、県民の感覚と離れている。特に合併後の市町での住民満足度は低い。市町の行財政運営への助言・支援について、県は十分行うべきである。	合併の効果については、平成20年度に調査している。傾向として、全体のサービス水準は向上したが、周辺部の衰退の懸念があり、また、重複した施設の整理がこれからの課題である。合併の効果は長期的な視点で現れると考えている。合併市町への支援としては、合併支援交付金の交付等を行っている。 (全体への意見①に対して) 施策522での主指標は市町への権限移譲にかかるものであるが、権限移譲は市町の自主的な判断によっている。全体として、これまでも適切な指標設定を目指して、検討を重ねてきている。
524	県情報の効果的な発信による情報共有化の推進	政策部		
525	ITの利活用におけるサービスの高度化	政策部		
531	地域の特性を生かした地域づくり	政策部		
533	東紀州地域の振興	政策部	津以南の高速無料化による、渋滞激化等への対策を検討すべきではないか。	無料化実験の影響は、国等が調査することとなっており、その結果を活用していく。 (全体への意見②に対して) 施策533の主指標である、東紀州地域での一人当たり観光消費額の実績値が下がっている要因としては、景気動向や高速道路料金の土日千円等の影響で、交通費が抑制されていることが考えられる。今後は、消費につながるような、来訪者を迎えるおもてなしの態勢づくりを、しっかりと行っていきたい。

2010年版県政報告書に係る意見

政策総務常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
552	交通網の整備	政策部	JR名松線の復旧には、採算性の改善も必要であり、利用促進策と一体で行うべきである。	JR側は、利用者減ではなく安全確保をバス代替の理由としている。これまでも時間雨量20mmで運行を止めており、県としては特段の安全対策は必要ない旨、JRに申し入れているが、今後、安全面の強化や優先順位等の判断をしていくべきと考える。
610	みえ行政経営体系による効率的で効果的な県行政の運営	総務部	主指標の「全庁アセスメント結果の改善割合」の平成22年度実績値は目標値を超えて100%となっているが、副指標の「職員満足度」は、目標値66%を下回っている。職員満足度を高めつつ、顧客満足度を高める経営品質の趣旨から離れた結果となっており、職員満足度を高める取組が不足しているのではないか。	全庁アセスメントは、組織としての改善・改革の取組がどのような状況であるかを評価するために受検したものである。 一方、職員満足度は勤務条件や職場環境などに対して職員がどのように思っているかを調べたものであり、アセスメント結果による改善が職員満足度の向上に必ずしも結びつくものではないと考えている。 しかし、今回のアセスメントでは職員満足度の把握等に関する改善提言もあったことから、今後とも職員満足度がより向上するよう取り組んでいきたい。
620	戦略計画の展開	政策部		
630	持続可能な財政の運営と公平・公正な税の執行	総務部		

2010年版県政報告書に対する意見

防災農水商工常任委員会

重点的な取組	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 くらし1 「いのち」を守る みえの防災対策	防災危機管理 部	木造住宅の耐震化については、努力してもらっているがなかなか進んでいない。耐震診断、耐震補強工事に対する補助制度とともに、耐震シェルター等安価に実施できる取組についても、一層啓発に努められたい。	平成21年度に実施した防災に関する県民意識調査では、耐震診断等の補助制度を知っていると答えた方が半数程度にとどまっています。 このことから、今後は、大きな被害が想定される密集市街地等において、重点的に「住宅団地訪問」や「耐震補強相談会」等を実施するとともに、テレビやラジオでの紹介や防災訓練、イベント等での啓発を継続して実施し、耐震シェルターや簡易耐震補強などの取組を含め、より一層制度の周知を図り、住宅の耐震化を促進していきます。

2010年版県政報告書に対する意見

防災農水商工常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
311	防災対策の推進	防災危機管理部	自主防災組織の訓練等実施率について目標達成できているが、自助・共助の一層の推進に向け、災害時に役立つ訓練となるよう更に取り組まれたい。	自主防災組織については、「共助」の取組において中心的な役割を担う重要な組織であると認識しております。活動活性化のための支援を行ってきています。今後とも、避難所運営訓練など、より実践的な訓練を継続的に実施し、自主防災組織の活動が充実、強化されるよう、市町における取組を支援していきます。

2010年版県政報告書に対する意見

防災農水商工常任委員会

重点的な取組	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 元気3	農山漁村再生への支援	農水商工部 国の予算減額に伴い、生産基盤整備は非常に厳しい状況である。農業の担い手確保のためにも、生産基盤整備の強化をお願いしたい。	食料の安定供給や農業経営の安定化、さらには、農村活力の向上を図るうえで、生産基盤の整備が重要な役割を担っていることから、選択と集中を一層進めつつ、事業の効率的な実施やコスト縮減に取り組むとともに、必要な財源の確保について国に強く要望してまいります。
重点事業 元気4	国際競争力を高める産業集積の形成	農水商工部	
重点事業 元気5	地域の資源を活用した産業振興	農水商工部	
重点事業 紹1	「住んでよし、訪れてよし」の観光みえ・魅力増進対策	農水商工部 提案旅行商品を企画・販売した旅行会社数の目標値11社は、達成したにもかかわらず、2010年の目標値も11社である。数値目標を見直す方向で検討されたい。	首都圏をはじめ大都市圏への情報発信については、全国展開できる11社を目標に取り組んできましたが、委員会意見やこれまでの事業展開を踏まえ、数値目標の見直しを検討するとともに、より効果的な情報発信、誘客戦略に努めてまいります。
舞台づくり 元気3	食に学び、食を育む環境づくりプログラム	農水商工部	
舞台づくり 元気4	知恵と知識を呼び込み、多様なイノベーションを生み出せる環境づくりプログラム	農水商工部	

2010年版県政報告書に対する意見

防災農水商工常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
221	安全で安心な農産物の安定的な提供	農水商工部		
222	農林水産資源の高付加価値化	農水商工部	副指標である県内産品を意識的に購入する人の割合や「三重ブランド」ホームページアクセス数の目標達成状況が大変厳しいなかで、「ある程度進んだ」と判断するのがよいのか検討されたい。	県民の皆さんの県産食材購入を促す取組や「三重ブランド」ホームページによる魅力的な情報の発信について、県民や消費者の視点に立って創意工夫する余地があるとの認識に立って施策の進展度を「あまり進まなかつた」に改めるとともに、今後さらに取組の強化や発信情報の充実を図ることなどにより、目標の達成に努めてまいります。
223	農水産業のもつ多面的機能の維持・向上	農水商工部		
224	農業を支える生産・経営基盤の充実	農水商工部		
226	安全で安心な水産物の安定的な提供	農水商工部		
227	農林水産業を支える技術開発の推進	農水商工部		
231	自律的産業集積の推進	農水商工部		

2010年版県政報告書に対する意見

防災農水商工常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
232	活力ある地域産業の振興	農水商工部	<p>主指標である中小企業の製造品出荷額の全国順位は12位で、目標数値を達成しているが、中小企業の多数を占める小規模事業者は厳しい経営状態が続いているなかで、「ある程度進んだ」と判断するのがよいのか検討されたい。</p> <p>また、全庁的な課題であると思うが、1年遅れの数値で、変動する経済を立て直すことについて議論をするのは難しい。今後は、実態がわかる数値の工夫をお願いしたい。</p>	<p>中小企業を取り巻く経営環境が厳しい状況にあり、企業活動が活発でなかったことを踏まえ、施策の進展度を「あまり進まなかった」に改めるとともに、経営基盤の強化や経営改善の向上など中小企業の経済対策に取り組みます。また、目標値については、今後の計画策定に際して検討してまいります。</p>
233	観光・交流産業の振興	農水商工部	観光客満足度は、目標数値を下回り、昨年度の数値からも減少しているなかで、「ある程度進んだ」と判断するのがよいのか検討されたい。また、リピーター確保に向け、満足度低下の要因を検証し、地域と連携してさらなる取り組みをお願いしたい。	<p>今回の評価は、県で定めている施策の進展度の判断基準に基づき、主指標、副指標、基本事業の達成状況を総合的に踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。</p> <p>観光客満足度の低下傾向については、県内外の観光客の動向や調査方法の変更に伴う影響等を引き続き検証するとともに、さまざまな外的要因や観光客の多様なニーズに対応するため、地域と連携して周遊性、滞在性の向上につながる魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。</p>
234	技術の高度化の促進	農水商工部		
513	科学技術交流の推進	農水商工部		
532	元気で魅力ある農山漁村づくり	農水商工部		

2010年版県政報告書に対する意見

生活文化環境森林常任委員会

重点的な取組		主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 元気2	女性および高年 齢者のチャレン ジ支援	生活・文化部		
重点事業 くらし3	人命尊重の理念 に基づく交通事 故のないまちづ くり	生活・文化部	<p>交通事故死者数に占める高齢者の割合が増加しているが、高齢であっても移動手段として自家用車を運転せざるを得ないという意見も多いことから、地域の実情も考慮しながら運転免許証の自主返納を促進する取組を進めるべきではないか。</p> <p>緊急に整備が必要となる信号機の整備率及び通学路における自転車・歩行者用照明灯の整備率の2010年度目標を100%としているが、地域住民や道路管理者からの設置要望の状況に対して100%の整備率の目標設定はありえないのではないか。</p>	<p>高齢者の運転免許の自主返納については、2009年度に県・警察・運輸関係機関・市関係者等で構成する「自動車運転免許証自主返納研究会」を発足し、自主返納に関する諸問題について検討してきました。2010年度からは同研究会を発展的に解消して、三重県交通安全対策協議会に部会を設け、自主返納制度について継続して協議し、真に高齢者の交通事故防止に効果のある支援施策の検討を進めていきます。</p> <p>数値目標については、第二次戦略計画策定時の整備必要箇所調査結果に基づき、早急に整備が必要な箇所について、2007年度から2010年度の間で計画的に整備に努めることとしています。計画最終年度である2010年度に、当該期間の目標箇所の100%整備を目指しています。</p>
舞台づくり 元気1	「文化と知的探 求の拠点」連携・ 創造プログラム	生活・文化部	三重の文化を高めるため県内の博物館、美術館、図書館等が互いに連携し、県民に対して幅広く情報が提供できるように努められたい。	県の文化・生涯学習施設では、2008年度から定期的に「施設連絡会議」を開催し、情報共有を図っています。これにより、ある施設での催し物に合わせ、他の施設が関連した展示や講座を行うなど、連携した取組を進めています。また、ホームページ「三重の文化」の中で、県の文化・生涯学習施設の情報を一体的に提供しており、将来的には、さらに多くの資料・情報についても公開できるよう、データベース化を進めています。
舞台づくり 元気2	若年者の自立支 援プログラム	生活・文化部		
舞台づくり 絆1	多文化共生社会 へのステップ アップ・プログラ ム	生活・文化部	言葉が通じないことによるコミュニケーション不足が大きな課題であり、多文化共生社会づくりを進めていく上で相互に文化の違いを理解して乗り越えていく必要がある。地域全体がそういった意識がもてるような啓発を進めていただきたい。	コミュニケーションを深め、相互の文化の違いを理解していくため、市町やNPO、企業と協働した多文化共生啓発イベントを開催しています。さらに、2010年1月から国際室に配置している多文化共生啓発員が、地域のイベントや市町の展示コーナーなどに赴き、啓発・PR活動を充実させています。

2010年版県政報告書に対する意見

生活文化環境森林常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
111	人権尊重社会の実現	生活・文化部	主指標である「一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できることに対する満足度」の目標値が低い数値で設定されているので、県民満足度の向上のため高い目標を検討してはどうか。	「一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できることに対する満足度」については、戦略計画策定時のアンケート結果を踏まえ、その向上を目指した数値目標としています。
112	男女共同参画社会の実現	生活・文化部		
121	生涯学習の推進	生活・文化部		
131	文化にふれ親しむことができる環境づくり	生活・文化部		
211	地域の実情に応じた多様な雇用支援	生活・文化部		
212	職業能力の開発と勤労者生活の支援	生活・文化部		
321	交通安全対策の推進	生活・文化部	多文化共生社会の観点から外国人に対する交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育を推進していただきたい。	日本における交通ルールとマナー理解してもらうため、特に、外国人の雇用、研修受入を行う企業や外国人学校等で、交通安全教育や広報啓発を推進しています。
323	安全で安心できる消費生活の確保	生活・文化部		
511	多文化共生社会づくりと国際貢献・交流の推進	生活・文化部		
521	NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)の参画による地域社会づくりの推進	生活・文化部		

2010年版県政報告書に対する意見

生活文化環境森林常任委員会

重点的な取組	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 くらし10 不法投棄等の是正・防止対策の推進	環境森林部	不法投棄の防止の面から、不法投棄の監視を広く県民にPRするなど不法投棄の抑止力につながる取組に力を入れていただきたい。	早期・休日監視やスカイパトロールを実施するなど監視・指導を強化し、不法投棄の早期発見、早期是正により一層取り組みます。また、市民、事業者、行政等各主体の連携をはかり不法投棄等を発生させない環境づくりを一層進めるため、各種啓発活動等に積極的に取り組みます。
重点事業 くらし11 森林再生「三重の森づくり」	環境森林部	本年5月に公布された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、県においても、木材利用に関する基本方針を策定され、県有施設の備品や内装等県産材の一層の利用促進につなげていかれてたい。	法律の趣旨を踏まえ、木材利用に関する基本方針を定め、建築計画段階から積極的に県産材利用を働きかけます。
舞台づくり くらし2 多様な主体が連携・協働して取り組むごみゼロ社会づくりプログラム	環境森林部		
舞台づくり くらし3 閉鎖性海域の再生プログラム	環境森林部		
舞台づくり くらし4 みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム	環境森林部	2007年度の三重県域温室効果ガス総排出量は、基準年度の1990年度に比べて17.5%増となっており目標値とは大きな隔たりがあり、こうした状況に対する県の認識・評価について付言すべきではないか。	温室効果ガスについては、国が表明している「2020年までに温室効果ガスを25%削減する」目標の実現に向けて、行政、産業、県民の更なる取組が求められているところですが、取組の効果が十分であるとはいえない。このような趣旨を「プログラムを進めるうえで残された課題と今後の取組方針」に記載します。

2010年版県政報告書に対する意見

生活文化環境森林常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
225	安心して使える県産材等の提供	環境森林部		
411	廃棄物対策の推進	環境森林部		
412	大気環境の保全	環境森林部		
413	水環境の保全	環境森林部	伊勢湾をはじめとする閉鎖性海域における取組が重要であることは理解するが、公共用水域における水質保全の取組は、県内全域を対象とするものであることから、こうした視点についても配慮されたい。	水質の保全については、三重県内全域の公共用水域について、その監視を行っているところであり、今後も引き続き県内全域の監視に取り組みます。
421	自然環境の保全・再生と活用	環境森林部	国立公園は国が管理しているが利用しづらい面がある。整備を促す意味で県としても県民が施設を一層利用するような取組を考えてはどうか。	自然公園については、その整備のみならず、利用を促すための取組も重要であり、これまでにもホームページなどにより広報に努めてきましたが、今後も効果的な情報発信に取り組みます。
422	森林のもつ公益的機能の発揮	環境森林部		
431	環境経営・環境行動の促進	環境森林部		

2010年版県政報告書に係る意見

健康福祉病院常任委員会

重点的な取組	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
全体として共通事項	全体として共通事項	評価結果をふまえた施策の進展度の判断は、主指標、副指標を主な根拠としているが、主指標、副指標の達成度合いは、施策の目的に対する県民の実感や現状からは乖離したものもある。施策の目的に対する評価が、県民の実感を伴うものとなるよう、指標の設定についてさらに検討されたい。	施策の進展度の判断については、施策ごとに重要な課題があることは認識しているが、県として行った取組についても一定の成果があることなども含め、施策全体を勘案して一定の評価をさせていただいた。 数値目標については、次期戦略計画の策定方針をふまながら、より県民の皆様にご理解いただけるような、指標の設定の仕方そのものを含めて検討していきたい。
重点事業 くらし5	安心して子どもを生み育てられる子育て環境の整備	<p>マイ保育ステーションは、点だけではなく面的に整備し、さまざまな家庭の状況を拾い上げることが必要である。モデル事業から本格的な事業に移行し、相談援助やコーディネートする職員の研修等までも含めて、保育所が新たな機能を持つよう展開されたい。</p> <p>不妊治療のニーズが高まっているが、県の市町への支援は300万円以下とする所得制限がある。この所得制限は共稼ぎ世帯から考えると、実態から乖離しているので、より多くの方々が利用できるように改善されたい。</p> <p>就学前保育、就学前教育のあり方として、今後「認定こども園」は重要な方向性であると考えるが、県政報告書ではその表記がみられない。具体的な検討を進め、次期戦略計画にはこの点について書き込み、あるべき姿を示されたい。</p>	<p>マイ保育ステーションは、地域の「かかりつけ保育園」としてモデル的に取り組み、利用者からは高い評価をいただいている。関係の市町や関係団体と連携しながら、これまでの取組を検証し、その成果を生かしていきたい。</p> <p>国の制度の所得制限は730万円であり、不妊治療を求める世帯の概ねのニーズに応えるものとしているが、県の制度はより所得の低い方々への支援としているところである。当面は現在のかたちで進めながら、今後のあり方について議論していきたい。</p> <p>市町の保育、幼児教育への取組の考え方方が重要であるので、国の動向を把握しながら、市町としっかりと検討する体制をとりたい。</p>

2010年版県政報告書に係る意見

健康福祉病院常任委員会

重点的な取組	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 くらし6	児童虐待への緊急的な対応	健康福祉部 鈴鹿市で重篤な虐待事件が発生しており、「あまり進んでいない」と評価するのは県の姿勢として如何なものか。あくまで自己評価であり、定量的な評価に偏るのは県民の感覚とずれが生じており、指標のとり方についてさらに検討されたい。	評価項目で判断すると、環境整備を重点事業で進めたことから「ある程度進んだ」と判断できるところであるが、重篤な虐待事件を防ぐことができなかつたことを重視し、「あまり進まなかった」と評価した。具体的な事業には現れない市町との連携、児童相談所のマネジメントなどを含め、指標だけでなく、トータルで考えたい。
重点事業 くらし7	地域医療体制整備の促進	健康福祉部 地域医療体制の整備の促進は、数値目標項目、構成事業とともに達成しているため、「ある程度進んだ」としているが、県民の目から見た実感や現状からは、この評価は適切とは言えない。指標の設定を検討されたい。	プロセスに関する指標が多いため、達成状況が良好であっても、県民の方々には理解しづらい面がある。今後指標の設定の仕方そのものを含めて検討したい。
重点事業 くらし8	高齢者が安心して暮らせる介護基盤の整備	健康福祉部	
重点事業 くらし9	障がい者の地域における自立の支援	健康福祉部	
舞台づくり くらし1	企業や地域の団体とともに取り組む子育て・子育ち支援プログラム	健康福祉部 このプログラムの主な事業は「子育て応援！わくわくフェスタ」と判断される。その事業では、ネットワーク会員数の増加が評価されているが、イベントの有効性は関係団体等の連携強化にあると考える。事業の本来の目的やそれに対する成果をきちんと捉えたうえで、評価を行うようにされたい。	事業としての現象面はイベントであるが、そこに至るまでの議論などのプロセスにおいて、子どもを取り巻く現状に理解をいただく素地を作っている。また、イベントはNPOや企業のマッチングの場にもなっているなど、イベントから派生する取組をプログラム全体に広げていきたい。

2010年版県政報告書に係る意見

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
123	青少年の健全育成	健康福祉部		
324	食の安全とくらしの衛生の確保	健康福祉部		
325	感染症対策の推進	健康福祉部		
331	健康づくりの推進	健康福祉部	「三重県自殺対策行動計画」に基づき自殺対策を推進しているが、全庁で横断的に対策に取り組み、次期戦略計画においては、評価の指標に自殺者数を含めるなど対策の効果が現れるようにされたい。	要望の趣旨を踏まえながら検討したい。
332	子育て環境の整備	健康福祉部	<p>放課後児童対策は、その実施の量的側面が評価されているが、大規模放課後クラブの分割など、質的にも早期に改善されるよう取り組まれたい。</p> <p>保育所の整備を進めるには、「安心子ども基金」は大きなチャンスであるので、市町の要望を把握のうえ、積極的に活用されたい。</p>	<p>大規模放課後クラブの分割を積極的に進めており、運営上も子どもの安全対策上も一定の規模が適正であるということの指導も進めている。適正な規模でやっていたらしく趣旨のもと、市町への支援に取り組みたい。</p> <p>市町と連携のうえ取組をすすめたい。</p>
333	地域とともに進める福祉社会づくり	健康福祉部	社会福祉協議会においては、地域福祉権利擁護事業などで相談件数が急増し、他の業務に影響を与えている。社会福祉協議会の実情を把握のうえ、補助金だけで解決できない、人材確保等について、県として支援を進められたい。	県としては補助金の形で支援しているが、厳しい財政状況の中で、直ちに増額するのは難しいが、社会福祉協議会と協議をすすめ対応を検討したい。人的な面においては、三重県社会福祉協議会に基幹社会福祉協議会の専門員を援助するソーシャルワーカーを設置することに対して補助を行っているが、拡充の必要性は認識しており、必要な支援を検討したい。

2010年版県政報告書に係る意見

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
341	医療体制の整備	健康福祉部	医療体制の整備は、主指標、副指標ともに達成しているため、「ある程度進んだ」としているが、県民の目から見た実感や現状からは、この評価は適切とは言えない。指標の設定を検討されたい。	プロセスに関する指標が多いため、達成状況が良好であっても、県民の方々には理解しづらい面がある。今後指標の設定の仕方そのものを含めて検討したい。
342	生活保障の確保	健康福祉部		
343	高齢者保健福祉の推進	健康福祉部	高齢者保健の整備は、主指標、副指標ともに達成しているため、「ある程度進んだ」としているが、特別養護老人ホームの待機者数の現状などからは、全国的なレベルから判断しても適切とは言えない。定量的な評価も必要ではあるが、自己評価であるならば、指標のとり方についてさらに検討されたい。	指標のとり方が実情にあったものであるのか疑問はあるが、課題を十分認識のうえ、施策をすすめており、施策全体で判断したときに、全てが否定されるものでもないと考える。
344	障がい者保健福祉の推進	健康福祉部		

2010年版県政報告書に係る意見

県土整備企業常任委員会

重点的な取組	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 くらし2	異常気象に備える緊急減災対策	県土整備部 河川の堆積土砂の撤去について、緊急性の高い箇所については、砂利採取制度等も活用して早期の対策に取り組まれたい。	河川の堆積土砂の撤去については、維持管理事業として行う方法のほか、平成20年度からは3か年の試行により砂利採取制度を活用して行う方法も取り入れ対応しているところです。 今後は河床整理など残土処理が不要となる手法も組み合わせながら、緊急性の高い箇所から順次土砂撤去に取り組んでいきます。 なお、砂利採取制度については、試行期間が今年度末で終了することから、治水上、護岸への影響等を検証した上で、期間延長の対応を判断していきます。
		「ゼロメートル地帯緊急高潮対策事業」において、工法の再検討などにより事業進捗が遅れ、コストも増加しているので、事前調査について十分取り組まれたい。	長島地区海岸の高潮堤防の整備については、網矢板打設にあたり想定外の玉石があり、工法の変更が必要となりました。 今後は十分な事前調査を行い事業進捗を図ってまいります。
重点事業 絆3	みんなで進める三重の景観づくり	県土整備部	
重点事業 絆4	交流・連携を広げる幹線道路網の整備	県土整備部 県管理道路の整備について、工期が長期化している箇所があるので、早期供用に取り組まれたい。	県管理道路の整備については、重点的に進めてまいりましたが、一部の路線において、事業実施に伴う調整に時間を要したため、目標を達成することはできませんでした。 引き続き地域住民の皆様のご理解を得ながら、早期供用に向け、整備を推進してまいります。
舞台づくり 絆2	ストック活用と都市基盤整備による市街地のくらし・にぎわい再生プログラム	県土整備部 「まちのグランドデザインづくり事業」において、中心市街地活性化基本計画の認定が1件で止まっているが、財政的支援についても再考するなど、中心市街地のにぎわい再生に取り組まれたい。	中心市街地活性化基本計画の策定及び国の認定に向けた取組に対しては、地域や市町の動向にあわせて、県としても引き続き参画・支援を行うとともに、中心市街地のにぎわい再生など、まちの魅力を高めるために、多様な方向から支援を行ってまいります。

2010年版県政報告書に係る意見

国土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
312	治山・治水・海岸保全対策の推進	県土整備部		
523	住民参画による景観まちづくりの推進	県土整備部		
541	快適な都市環境の整備	県土整備部	下水道の普及について、生活排水処理全体の中でどのような処理方法が一番効率的なのか、地元市町とも連携しながら、生活排水対策の推進に取り組まれたい。	生活排水処理アクションプログラムに基づき進めていますが、下水道、集落排水、浄化槽等生活排水処理全体でどのように進めていくのかを検討する必要があります。 今後は本年4月に設置された「生活排水対策推進本部」において、市町と協議しながら効率的な整備を念頭に取組を進めてまいります。
542	快適で安心な住まいづくり	県土整備部		
551	道路網の整備	県土整備部		
553	港湾の整備	県土整備部		
554	基盤整備を進めるための公共事業の適正な運営と円滑な推進	県土整備部	入札契約制度について、地域貢献に関する項目など総合評価方式の見直しを通じて、さらに公正性・透明性を高めていただくとともに、工事の品質確保をはかるため、低入札対策の推進にも取り組まれたい。	総合評価方式における公正性・透明性の確保については、本年度から新たに各評価項目ごとの評価値を公表するなど、透明性の確保に努めており、今後とも評価項目の見直しなど、更なる改善に取り組みます。 低入札対策については、本年度から総合評価の価格評価点の改定や低入札価格調査の厳格化に取り組んでおり、これらの制度改革の検証を踏まえ、更なる対策を検討してまいります。 工事の品質確保はもとより、地域企業の育成を図るために、今後も引き続き入札契約制度の更なる見直しに取り組んでまいります。

2010年版県政報告書に対する意見

教育警察常任委員会

重点的な取組	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 元気1 「人間力」の向上 ／みえの人づくり	教育委員会	幼保小中間の連携を今後さらに進めていくとともに、中学校から高等学校への連携についても、発達障がいのある子どもへの対応をはじめとして、就学前から発達段階に応じた学校生活を送ることができるよう、学校教育全体を通じた育ちのリレーの取組を進めていただきたい。	幼保小中高までのそれぞれが連携し、子どもたちが社会に巣立つまで健やかに成長していくよう支援していくことは大切なことと考えています。 県教育委員会は、平成19年度から「幼保小中育ちのリレー事業」を実施してきました。この事業の成果を今後県内全域に広め、就学前から学校教育全体を通じた一貫した三重の人づくりの推進に繋げていきたいと考えています。 また、発達障がいのある子どもへの対応については、発達障がい支援員等による高等学校への円滑な移行支援に取り組むとともに、個別の教育支援計画等を活用した相談支援の充実を図るなど、途切れのない一貫した教育の取組を進めています。

2010年版県政報告書に対する意見

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
122	学校教育の充実	教育委員会	「指導により登校できるようになった児童生徒の割合」の目標値が34%に対して実績値は28.6%になっている。今後も、早期発見、早期対応による早い段階からの不登校等への対応に努めるとともに、さらに対策の充実を検討されたい。	早期発見、早期対応については、教育相談担当者講習会を実施するとともに、スクールカウンセラーの有効活用を行い教育相談体制の充実を図っていきます。 また、対策の充実を行うため、生徒指導・進路指導総合推進事業（問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究）を中心に未然防止のあり方を検討していきます。
132	スポーツの振興	教育委員会	国民体育大会の成績が低迷している。スポーツの振興については、競技力向上のための指導者育成等について、次期教育振興ビジョン策定に向けた検討の中で議論を深めていただきたい。	本県のスポーツ振興を図るうえで、競技スポーツの充実は重要なものであると位置づけています。 そのために、競技者の発掘や育成、指導者の確保・養成が大切なことと認識しています。 今後、次期教育振興ビジョン策定に向けて、競技力向上を進める取組について、議論を深めていきたいと考えています。

2010年版県政報告書に対する意見

教育警察常任委員会

重点的な取組	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
重点事業 くらし4 安全・安心まち づくりのための 重点的基盤整備	警察本部	重点事業を構成する事業はすべて目標を達成しているものの、重点事業の数値目標である「凶悪犯の検挙率」は70.8%（目標達成状況90%）となり、昨年度を下回っている。整備した捜査支援システム等を効果的に運用し、検挙率の向上に取り組むとともに、交番・駐在所の整備、市町や関係機関と連携した広報活動の充実などにより、県民の安全・安心の確保に努められたい。	<p>凶悪犯罪については、今後とも、車両を利用する犯罪に効果を発揮する捜査支援システム等の活用はもとより初動捜査活動を徹底するなど、検挙率の向上に努めます。</p> <p>また、地域住民の安全・安心の拠り所であり、警察活動の最前線拠点である交番・駐在所の整備を進めるとともに、パトロール活動の強化、地域に密着したタイムリーな情報発信、関係機関・団体等と連携した広報啓発活動を実施するなど、総合的な犯罪抑止対策の推進に努めます。</p>

2010年版県政報告書に対する意見

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
322	地域安全対策の推進	警察本部		